

# 議会アドバイス会議

## 65

9月定例会 [9月10日～18日]

2025.11.13

相良南小学校運動会



議会のうごき ..... 2

議長報告  
こんなことが決まりました

一般質問 ..... 7

相良村世帯数 [1,581世帯] 人口／3,913人(男性1,881人)(女性2,032人) 令和7年9月30日現在  
発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会  
熊本県球磨郡相良村大字深水2500-1 TEL0966-35-1038(直通)

# 議長報告



相良村議会議長  
永田 博人

村民の皆様、こんにちは、10月になりようやく夏の猛暑も和らぎ過ごしやすい季節となりました。いかがお過ごしですか。

は熊本県議長会にて時事総合研究所客員研究員明石和康氏による「トランプ政権と世界」として講演がありましたので報告します。

ウクライナ戦争の終結を目指すトランプ氏はロシアのプーチン大統領と対面による首脳会談を行うという事だが、この戦争に終止符を打つ事を期待させるが、恐らくそうはならない、対口姿勢は二転三転して、戦略の無さを露呈しています。言えることはロシアの侵略を重大事と考えていいことです。戦争を終結させ、自分の手柄にしようとしていることです。

トランプ氏は4月に貿易赤字の大きな中国、日本や欧州連合などに相互関税を発動した。中国に対して145%と途方もない数値に、中国も125%報復し、結局日本は7月22日に交渉が妥結、日本から81億円の投資やコメ輸入促進策を受けて、相互関税15%に下がりました。トランプ政権が更なる関税の引き上げに出る恐れは十分あり、このままでは世界経済への悪影響が心配されます。

「帝王」のように傍若無人に振る舞うトランプ氏は、政府機関への猛烈な「報復」にも出ています。閣僚でもないイーロンマスク氏を使って、連邦政府の人員を大幅削減したほか、国際援助機関を閉鎖に追い込むなど、大統領によるクーデターともいえる深刻な事態が進行中だそうです。

## 主な行事（令和7年8月～10月）

- 8月6日（水）国道219号整備改良促進期成会同盟総会
- 8月8日（金）令和7年度下球磨町村議会正副議長会総会
- 8月12日（火）令和7年度球磨川水系川辺川砂防促進期成会総会及び現地研修会
- 8月20日（水）令和7年度町村議会正副議長研修会
- 8月27日（水）定例郡議長会議
- 8月28日（木）～29（金）令和7年度町村議会広報研修会
- 9月3日（水）議会運営委員会  
全員協議会
- 9月10日（水）～18（木）令和7年第6回議会9月定例会
- 9月11日（木）第67回金婚夫婦表彰式
- 9月22日（月）定例郡議長会議
- 10月7日（火）令和7年度球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会
- 10月9日（木）議会運営委員会  
全員協議会  
令和7年第7回議会10月臨時会  
令和7年度第1回町村議会議員研修会
- 10月21日（火）定例郡議長会議
- 10月27日（月）第1回広報発行特別委員会（65号）
- 10月28日（火）～30（木）議員視察研修



令和7年度球磨川水系川辺川砂防促進期成会総会  
及び現地研修（8月12日）

# こんな事が決まりました

## 令和7年第6回相良村議会定例会報告

令和7年第6回相良村議会定例会が、9月10日から18日まで、9日間の会期で開催され、報告3件、令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、条例改正3件、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算4件、その他1件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考え方を質しました。

### ○報告

報告第4号 令和6年度株式会社さがら経営状況報告について

報告第5号 健全化判断比率の報告について

報告第6号 資金不足比率の報告について

### ○認定議案・・・原案認定

認定第1号 令和6年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和6年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和6年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

会計	収入済額 A	支出済額 B	歳入歳出差引額 C (A-B)	翌年度へ繰越すべき財源 D	実質収支 E(C-D)
一般	49億854万7,905円	46億2,167万6,425円	2億8,687万1,480円	1億7,431万3,000円	1億1,255万8,480円
国民健康保険	5億1,306万8,651円	4億9,340万3,279円	1,966万5,372円	0円	1,966万5,372円
簡易水道	1億4,075万6,011円	1億2,974万4,225円	1,101万1,786円	0円	1,101万1,786円
農業集落排水	1億8,999万8,177円	1億6,189万8,076円	2,810万101円	0円	2,810万101円
介護保険	7億9,648万2,516円	7億3,905万6,476円	5,742万6,040円	0円	5,742万6,040円
後期高齢者医療	8,286万7,206円	8,216万9,729円	69万7,477円	0円	69万7,477円
合計	66億3,172万466円	62億2,794万8,210円	4億377万2,256円	1億7,431万3,000円	2億2,945万9,256円

### ○条例議案・・・原案可決

議案第43号 相良村避難地の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第44号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 令和7年度補正予算を可決

### ○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第46号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれに1億5,940万8千円を追加し、総額59億6,796万6千円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

#### 歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方特例交付金	110万円	93万7千円	203万7千円	地方特例交付金
地方交付税	18億7,369万9千円	1億9,082万7千円	20億6,452万6千円	普通交付税
国庫支出金	11億2,983万7千円	1,486万2千円	11億4,469万9千円	物価高騰対応重点支援地創成臨時交付金等
県支出金	3億8,163万8千円	337万円	3億8,500万8千円	相良村情報通信基盤整備支援事業補助金等
寄付金	7,500万1千円	656万4千円	8,156万5千円	企業版ふるさと納税等
繰入金	4億1,203万5千円	△1億8,116万9千円	2億3,086万6千円	介護保険特別会計繰入金等
繰越金	3,000万円	5,255万8千円	8,255万8千円	繰越金
諸収入	2,508万円	2,325万9千円	4,833万9千円	令和2年7月豪雨被災者等支援交付金過年度収入等
村債	11億3,100万円	4,820万円	11億7,920万円	村道上三ツ石井沢線自歩道新設事業等
歳入合計	58億855万8千円	1億5,940万8千円	59億6,796万6千円	

#### 歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	11億8,119万5千円	1,653万円	11億9,772万5千円	定額減税補足給付金等
民生費	9億2,313万3千円	239万8千円	9億2,553万1千円	出産・子育て応援事業、妊婦のための支援給付金等
農業水産業費	6億6,325万4千円	1,029万1千円	6億7,354万5千円	林業担い手支援事業負担金等
商工費	6億6,407万3千円	314万8千円	6億6,722万1千円	廻地区拠点施設整備関係業務委託料等
土木費	5億7,947万7千円	5,501万5千円	6億3,449万2千円	村道維持管理用重機借上料
消防費	3億8,937万4千円	1,123万円	4億60万4千円	Jアラート受信機更新業務委託等
教育費	4億497万4千円	6,079万6千円	4億6,577万円	学校建設等基金等
歳出合計	58億855万8千円	1億5,940万8千円	59億6,796万6千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

## ○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第47号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第48号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）

## ○事業会計補正予算・・・原案可決

議案第49号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

収益的収入支出補正額 520万円

〈収入合計 2億2,909万4千円 支出合計 2億2,716万4千円〉

## 各議員の審議結果

## 第6回定例会

※賛成○ 反対● 欠席-

※議長は表決に加わらない。

件 名	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
認定第1号 令和6年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号 令和6年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号 令和6年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号 令和6年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号 令和6年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号 令和6年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第43号 相良村避難地の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第45号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第46号 令和7年度相良村一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
議案第47号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第48号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

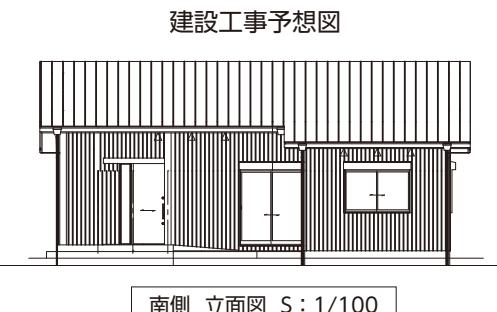
## 令和7年第7回相良村議会臨時会報告

令和7年第7回相良村議会臨時会が、10月9日に招集されました。2件の議案を慎重審議し、下記のとおり議決しました。

### ○工事請負契約・・・原案可決

議案第50号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 令和7年度 地域優良賃貸住宅建設工事
2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬地内
3. 工事請負 7,480万円
4. 請負者 株式会社 岩井工務店



議案第51号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 令和7年度川辺川魅力創造事業拠点施設造成工事（第1期）
2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字川辺地内
3. 工事請負 1億5,400万円
4. 請負者 株式会社 技建日本



### 各議員の審議結果

#### 第7回臨時会

※賛成○ 反対● 欠席-  
※議長は表決に加わらない。

件 名		古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
議案第50号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
議案第51号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決

### 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月中旬に開催予定です。

本会議の様子をインターネット上において、ライブ中継と映像の録画配信を実施していますのでご利用ください。  
また、録画配信については、本会議が行われた日の翌々日の17時から配信となります。

※本会議が金曜日の場合は、翌営業日の17時から配信となります。



相良村ホームページアドレス <https://sagara-village.stream.jfit.co.jp>

# ここが 聞きたい

## 一般質問

一般質問とは……議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

### ● 黒木 正照 議員 ..... 8ページ

- ★村内選挙の課題
- ★村営、村有住宅



### ● 梅山 弘 議員 ..... 9ページ

- ★路線バスが走らない地域の交通手段について
- ★相良南小学校・北小学校の統合について



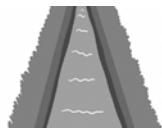
### ● 恒松 隆生 議員 ..... 10ページ

- ★農道の維持管理について
- ★温暖化対策について



### ● 古川 渉 議員 ..... 11ページ

- ★相良村土地改良区飛行場用水路について



### ● 坂田 朋美 議員 ..... 12ページ

- ★プラスチック類ゴミの資源化について
- ★森林の管理について
- ★避難所内の空調施設の設置について



### ● 市岡 智恵 議員 ..... 13ページ

- ★空き家対策について
- ★子供議会の実施について
- ★税の不能欠損について



### ● 川邊 一徳 議員 ..... 14ページ

- ★中学校及び小学校施設の老朽化について
- ★村内施設のエアコン設置について



★の質問を掲載しています。 QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。



黒木 正照 議員

**Q 投票率低下の問題、課題は。**

**A 上げる様々な検討を行つて**

いる。

**黒木議員** 村議選の投票率の推移について。  
平成21年が87・24%、平

**総務課長**

成25年83・18%、平成29年80・14%、令和3年81・68%、令和7年76・84%。

**黒木議員** 私の調べでも平成21年から令和7年で10・4%下落している。行政としてどのような問題、課題があると捉えられているのか。

**総務課長**

全国的に言われているのが、政治離れがあると思う。また投票所を村内10ヶ所から4ヶ所に縮小しており、影響の一つと考えている。様々な投票結果を受け、どうやった

ら投票率を上げることが出来るか検討を行つてある。

**黒木議員** 投票所の適切な設営は有権者の投票機会を確保する重要な課題で、過疎化が進んだ高齢者の多い地域に於いては特に考慮する問題。有権者が公平に投票できる機会、環境を確保するのが行政の務めで、知恵を出し合い進めしていくことが重要であると思うが。

**総務課長** 考えられる方策等について、巡回投票期日前投票所の実施、投票所投票日の送迎について検討している。

**黒木議員** 投票率向上の為には、投票しやすい環境の整備、また投票の負担感を軽減することが重要。場所、時間を決めて、一時的に投票所を設置する移動期日前投票所の取り組みについての考えは。

**総務課長** 検討材料の一つですが課題もあり、各自治体でやっておられるので、どれが最適か選挙管理委員会で検討を行つてある。

**黒木議員** 球磨郡でも多良木町で実施されている、この移動期日前投票所

境を整備するためのオンデマンド予約による事前の利用希望に基づき、自宅まで移動投票車が来るサービスと、自宅から移動投票所まで送迎するサービスを組み合わせた取組を進められていて、高齢化率45%の相良村にマッチした取り組みと思うが。

**村長** 選挙管理委員会の方で協議されると思うが、期日前投票が半分近くになっており、これをいかに有効に利用するかという形で来やすい期日前投票をしたい。

**※ オンデマンド型移動期日前投票の流れ**

投票案内が郵送で届く→スマートフォン又は電話で投票できる日時を選択して移動投票車を予約→投票当日に移動投票車が自宅まで来て投票する。

**Q 家賃が高く村外流出への対策は。**

**A 不動産と連携した空き家対策。**

**黒木議員** 家賃が高くて村外に出られない方がおられる。扶養者が減った

り、所得が増加した方と思うが、やはり村内に残つてほしいと常に思う。家賃改善の条例改正はできないか。

**総務課長**

公営住宅法に基づいており出来ない。民間賃貸とあまり乖離があつてはいけない。中所得者・高所得者用の住宅建設が望まれる。相良村は人吉球磨において、立地条件がとてもよい場所で、今後も分譲地、住宅建設で人口増加を図つていただきと考えるが。

**村長**

中所得者向け植竹団地に5棟あるが、今度、柳瀬に4棟を計画している。また村有住宅についても安いところで、空き家対象でも不動産と連携し空き家の紹介もしていくたい。

**黒木議員** 人口が増加することでの経済の活性化、地域コミュニティの維持、再生、活力ある社会の形成など多岐にわたると思う。特に私たちのような小さな村にとつては、持続可能な発展の為にとても重要であり、最優先で取り組むべき重要課題であると思っている。



**Q 路線バスが運行されていない地域の交通手段について。**

**A 新たなコミュニティ交通の導入を考えている。**

**梅山議員** 路線バスが運行されていない地域で、高齢者運転免許証返納者の交通手段についてどのような対策を考えているか。

**企画商工課長** 高齢者の外出の機会の確保及び生活インフラの維持など、重要な取り組みだと考えている。現在は交通空白地帯の住民の方には、乗合タクシーを運行しているが、利用者のニーズに十分対応しきれていない。福祉分野とも連携し、今年度見直しを行っている。地域公共交通の特性に即したものとするため

通計画に、対策の方向性を決め、位置付ける予定としている。具体的には、路線バスの運行経路の見直しや、新たなコミュニティ交通の導入を考えている。

**Q 生活交通維持活性化総合交付金等の支援措置を利用して、コミュニティバスの活用を考えられないか。**

**A 学校適正規模検討委員会での考えは。**

**梅山議員** 南小学校、北小学校の統合検討中。

**A 県・国からの交付金を利用して、調合性の取れた公共交通ネットワークを構築したい。**

**梅山議員** 南小学校、北小学校の統合の件をお聞きしたい。

**教育長** 児童の教育条件を中心とした総合的な観点から編成し一校とするほうが望ましく、将来的には義務教育学校を目指したい。将来を見据えた学校の在り方を検討していくことが重要と考えている。現在、保護者や地域代表、学校及び保育園関係者で組織した検討委員会、検討委員により、新しい時代に求められる学校像について、全村的な視野に立て検討していただいているところ。

**企画商工課長** 県の生活交通維持活性化総合交付金は、路線バスの欠損に補助金を受けている。国の支援などの支援などを使いコミュニティバスの導入も検討している。地域や児童が在籍か。

に、公共ライドシェア「有償タクシー」などの他の公共交通サービスも組み合わせて村全体の調合性のとれた公共交通ネットワークを構築したいと考えている。

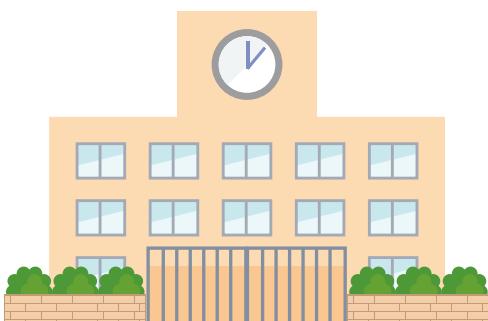
**教育課長** 現在、三名在籍している。

**梅山議員** 北小学校の年間の維持管理費は。

**教育課長** 維持管理費は、電気代等の使用料や特別支援教育支援員などの人件費などを含めて、令和七年度の予算額は、二千四百八十八万八千円。

**梅山議員** 一人当たり約八百万の経費が掛かるということですね。統合した場合、村全体の教育費の経費が浮いてくるのか。

**教育課長** 約一千四百万円維持管理費の分が経費としては、なくなると考えている。





**Q 川辺地区農道（川辺川園～高尾野橋）上流にかけての維持管理について。**

**A 現時点整備計画等はないが**

維持管理補修については実施していきたいと考えている。

**恒松議員 農道川辺66号線川辺川園**

特に福祉車両等においては様々な弊害が生じているのではないかと考えられる。その他水田からの砂利採取も行われている。再生にあたり長い期間を要すると思われる今後の対策をどう考えているか。



**建設課長** 現時点では整備計画等はないが、管理補修については農林振興課と連携実施していくないと考えている。以前の答弁について農林振興課所管において活用できる要件を満たした補助事業も見当たらなかつた。この件については本村としても地域住民の重要な生活道路の機能も持ち合わせていると十分存じている。距離も約2キロあり、昭和57年からの県営川辺地区補助整備事業の中で整備された農道となっている。概算で積算した結果、測量設計を含むアスファルト舗装工事の概算事業費は約1億円となる見込み。まずは路面や路盤の状況を詳細に把握した上で事業化していくかなければと判断している。今後は、相良村総合計画実施計画の中で検討し予算化等を目指しながら取り組んでいかれると考へている。

**建設課長** 現時点では整備計画等はないが、管理補修については農林振興課と連携実施していくないと考えている。以前の答弁について農林振興課所管において活用できる要件を満たした補助事業も見当たらなかつた。この件については本村としても地域住民の重要な生活道路の機能も持ち合わせていると十分存じている。距離も約2キロあり、昭和57年からの県営川辺地区補助整備事業の中で整備された農道となっている。概算で積算した結果、測量設計を含むアスファルト舗装工事の概算事業費は約1億円となる見込み。まずは路面や路盤の状況を詳細に把握した上で事業化していくかなければと判断している。今後は、相良村総合計画実施計画の中で検討し予算化等を目指しながら取り組んでいかれると考へている。

**恒松議員** 農道川辺66号線川辺川園から上流にかけての維持管理について質問する。現在も路面の状況は悪い状態にある。人の往来、車の通行、特に福祉車両等においては様々な弊害が生じているのではないかと考えられる。その他水田からの砂利採取も行われている。再生にあたり長い期間を要すると思われる今後の対策をどう考えているか。

**Q 温暖化対策CO<sub>2</sub>削減J-クレジット制度の取り組みについて。**

**A 現在のところ本村において取り組んでいない。**

**恒松議員** J-クレジット制度を通じて森林保全温暖化対策を講じている自治体が多数増えている本村としての取り組みについて。

**農林振興課長** J-クレジット制度について、県の事業として令和4年から、市町村にも説明があつているが現在のところ取り組んでいない。

**恒松議員** 近隣では人吉市、五木村、球磨村が取り組まれている。しかしこの制度の認証がおりるまで数年、費用、対象面積等の問題があると伺っている。

**農林振興課長** 取り組む意向として伺つている。

は、木材の売却益を上げるまでに質問されたように計画書、モニタリング等の作成に3年間を要し約300万ほど経費がかかる。また本村が管理する約800haの村有林の杉、ヒノキ等の人工林は標準伐期齡が7割を占めている為本村にメリッ

トがあるか慎重な検討が必要かと考えている。

**恒松議員** 今後、森林維持管理等を行なながら取り組みについては、県と相談の上でのことだと考えている。クレジットの売却益は大変有意義な財源と考えるので検討して頂ければと思う。

**J-クレジット制度とは？**

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。

本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

出典：J-クレジット制度ホームページより





**Q 飛行場用水路の改修予定は。**

**A 令和9年度事業採択予定。**

**古川議員** 相良村土地改良区飛行場用水路について、飛行場用水路の改修工事となっているが、その改修工事はいつから始められるのか。

**農林振興課長** 現在の土地改良区の飛行場用水路の改修の進捗状況は、今のところ基礎調査後、水路の改修が必要な1・2kmの部分を選定しており、今年度は路線測量を実施し、暗渠部分の筆の特定を行い、地上権の設定、名義変更等、相続処理も併せて進めているところ。県営事業の現段階での予定としては、こういった相続処理の完了後にスムーズにい

けば令和8年度、国への事業認可の申請をして、翌年度の令和9年度に事業の採択、その後、測量設計、工事着工というような流れになろうかと考えている。

**古川議員** 今、この自然状況でも突然のゲリラ豪雨などで雨の流入等が水路の中にもあって、いつ崖崩れ等があるかわからないという地権者の方たちとの話が上がっている。なるべく早めに動いてもらうような改修工事を進めるように。また、改修工事で六角水路から下流側でも水路から一部越水が見受けられるところもあり、それも一緒に改修工事を願う。

**村長** 今1番議員の質問に対しても農林振興課長も答えましたが、内容としては、飛行場用水路は高原大地、知敷原を含めて、国営でやる予定。それが平成15年、裁判による訴訟によって無効になり、結果的にはそれまで協議していればよかつたが、私が災害後令和3年に県の方に、2年から3年にかけて協議した。県の方に190項目出してその中に飛行場用水路も入れ、県の方が県営でやると言つていただいた、非常に助かつ



六角水路



六角水路の上流



六角水路から下流



**Q プラスチック類ゴミの資源化について。**

**A 人吉球磨管内で令和15年度からプラスチック類の分別回収を計画している。**

**坂田議員** プラスチック類ゴミの資源ゴミとしての回収計画はあるのか。

**保健福祉課長** 現在、人吉クリーンプラザも資源ゴミとしてプラスチック類の回収は行っていない。しかし、プラスチック・資源循環促進法の施行により、今後は分別収集や適性処理を進めていく。費用負担や処理体制の整備が課題になっている。人吉・球磨管内で令和15年度から新ごみ処理施設が稼働予定。構成市町村全域でプラスチック類の分別回収を行う予定。

**保健福祉課長** 回収量は令和4年度…856トン 令和5年度…824トン 令和6年度…788トン 処理費用は広域行政組合に支払う負担金として均比の増減は?

等割…10% 人口割…10% 利用実績割…80% 本村の割合は4・2% 負担金額は令和4年度…4235万円 和5年度…4518万円 令和6年度…4934万円 増加要因として施設整備費、電気料金の値上げがある。ことにより、限られた財源の使い方として、大変重要なとと思う。

**Q 森林の管理について。**

**A 民有林のうち人工林について、現在意向調査を実施している。**

**坂田議員**

森林の管理について。地元住民の方々と付近の山林の管理状況を確認する為に同行したが、作業道から雜草が生い茂り、手鎌等で刈りながらでないと前に進めない状況。植林後かなり経過した場所では、表土が急斜面の為に滑り落ちて、その表土を鹿よけネットで受ける形になり、一部でネットの支柱が倒れたり、ネットに穴が開いている状況。植林した場所も下草刈り等がされてなく荒れていた。当時の所有者不明の定義として、登記上の所有者不明者はないものと考えている。共有地も含めて未相続地で管理放棄されるる民有林は存在している。

**坂田議員** 登記簿上、所有者不明の林地が約3割に上ると資料にあるが、所有者不明になる要因について伺う。

**農林振興課長**

民有林のうち人工林については、現在意向調査を実施している。内容は今後、所有者が管理するか?委任したいか?等の確認を行っている。所有者不明の要因として、日常生活と山林の関わりが無くなり、世代が変わつても相続登記等なされず、管理されなくなるのが主な要因である様に感じている。中でも人工林においては天然林と違った時に高溫状態で空調設備もない状況では、体調を崩される方も多くなるのではと心配になる。避難所の現状と

等の災害リスクも高まるので、登記でさくない山林については一定の法改正等も必要になるのではないかと感じている。

**坂田議員**

森林は相続時に移転登記されずに所有者不明になる場合が多く、また林地所有者の33%が土地を手放したいと回答。市町村の担当者も所有者不明の森林が約3割もあり、その特定に時間が掛かっているようと思う。政府も負担軽減・集約手続きの簡素化を目的に制度を見直す考え。伐採や再造林が進まない森林の管理を經營意欲のある林業の担い手に集約しやすくする為、2019年4月に施行された森林經營管理法の改正も検討されている。伐採が進まない森林には杉とかヒノキが大変多く、花粉の少ない苗木への植え替えを推進し、花粉症の対策にもなると思う。森林の手入れは土砂崩れを防ぎ、災害対策にも繋がると思つ。所有者不明の林地を無くして、森林管理を強化して欲しい。

**坂田議員**

避難所内の空調機器の設置計画について伺う。最近九州でも熊本・鹿児島・宮崎の各地から、東北地方でも秋田・北海道でも大雨による被害が連日のように報道されている。早期避難者・被災者が避難所に避難して来られた時に高温状態で空調設備もない状況では、体調を崩される方も多くなるのではと心配になる。避難所の現状と問題点について伺う。

**総務課長**

指定避難所の総合体育館、林業総合センターに全く空調機器がないのではなくて、アリーナにない状況。暑い時は空調機器のある部屋に移動して涼んで頂いたり、スポットクーラー・扇風機等で対応してきた。長引く様であれば、総合体育館の方に空調機器の設置部屋が多いので、移動して頂いていい。

**坂田議員**

昨年1月の能登半島地震その後の大震災で、災害関連死として亡くなられた方が直接亡くなられた方より大きくなっていた。避難地の整備と並行して、既存の避難所内のエアコン等の設置による居住環境を整えることも重要と考える。指定避難所内に空調機器を設置する計画はあるのか? 再度伺う。

**総務課長** 総合体育館については後程、林業センター内のアリーナ部分への空調設置の計画は現在はない。

**A 林業センター内のアリーナ**

**Q 指定避難所内に空調機器を設置する計画はあるのか?**

**A 林業センター内のアリーナ部分への空調機器の計画はあるのか?**

早期避難を呼び掛けられても避難所内の特に空調・暑さ対策設備が無いとやっぱり躊躇される方もおられると思う。体育館等の大規模な空調設備に特化した企業が県内もある。実際に設置して空調効果があつたようだ。避難所内の生活環境を改善するこにより、関連死に至らないように最善を尽くして欲しい。

市岡 智恵 議員  
いちおか ちえ

**Q 空き家対策は。**

**A 国の予算要望に向けて準備を進めている。**

**市岡議員** 現在の空き家バンクの登録状況は。

**企画商工課長**

集落支援員による、現地確認及び聞き取り調査を行っており、所有者に対して、活用意向の確

認のため、アンケートを引き続き実施している中で、貸借や売却を考えている空き家バンクへ登録したいと言ふ方については、書類を送っています。現在の登録物件は8件。

**市岡議員** 空き家の選定はできたのか。また、リノベーション計画について、現在の進捗状況は。

**企画商工課長**

空き家のリノベーション事業については、空き家活用のモデルとして、空き家所有者や地域の方に対して理解を深めてもら

うことを目的に実施している。リノベーションを計画している空き家の選定については、空き家の所有者に対する意向を確認し、リノベーションの実施においては、来年度、国の空き家再生等推進事業社交金の活用を検討し、家屋の取得や改修に係る経費が対象となるために、事業内容の精査を行い、国の予算要望に向け準備を進めている。

**A 教育委員会の判断に任せた。**

**市岡議員** 教育委員会主催による子供議会が実施されているが、実施の内容は。

**教育課長**

子供議会を実施している9市町村の中で、教育委員会が主催しているのは7市町村、時期的には9月定例会後から2月ごろまで開催されている。

**市岡議員** 相良村において、子供議会についてどのようにとらえ、実施の考えは。

**教育長**

社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として、主体的に担うことができる。学校では、主権者教育に関連する学習は、小学校3年生から、市の

ようすとくらしのうつりかわり、4年生では自然災害から人々を守る活動。6年生では我が国の政治の働き、中学校では社会科の公民的分野において、人権と日本国憲法、現代の民主政治、国の政治の仕組み、地方自治と私たちというのを単元で学習している。高等学校においても、当然選挙権を有する学生が在籍しているので、学習している。主権者教育用リーフレット、フリーレンたちと学ぶ地方議会を中学校全生徒に配布している。学校では、学習指導要領により、教科ごとに授業時数が配当されているので、教師も子供も限られた時間内で、今、懸命に学習内容の定着に取り組んでいる。学校の教育課程実施にも、無理をきたす心配もあり現在のところ、子供議会の開催については考えていない。

**村長** 子供の身になつて、或いは学校教育の立場から、教育委員会の判断に任せたい。

**A 村税滞納整理方針に基づき、適切、的確な事務処理を行っていく。**

**市岡議員** 実際に執行停止を行ったて、どのような調査、確認、

相談、対応が行われているのか。

**税務課長** 滞納処分の執行停止は、項目に基づき、滯納者等の状況に応じ、預貯金調査、給与照会、その他の財産調査、納税折衝、臨戸による生活状況の把握及び住民登録地の市区町村への実態調査を行い、地方税法第15条の7第1項の確認ができたら、滞納処分の執行停止を行っている。

**市岡議員** 今後の徴収計画は。

**税務課長** 本村の徴収業務の基本姿勢として、法令遵守に基づき、公平公正な業務執行、地方自治法等を遵守した厳正な処理、納期内納付の重要性を含めた適切な納税指導が挙げられ、基本姿勢に基づき、毎年村税滞納整理方針を策定し、徴収の基本方針として、目標徴収率を設定し、同方針の中で、時効成立の阻止、現年度分の徴収強化、滞納繰越分の圧縮を重点事項と位置づけて徴収業務に当たっている。今後も滞納者との納税交渉や滞納処分を通じて、租税債権の確保を図り、村税滞納整理方針に基づき、適切、的確な事務処理を行っていく。

**市岡議員** 納税者に不公平が生じないよう、徴収を行つて時効を成立させないよう取り組んでいただきたい。



かわなべ かずのり  
川邊 一徳 議員

**Q 中学校及び小学校施設の老朽化について。**

**A 令和7年3月現在、中学校の体育館は築41年、南小学校の体育館は築37年経過している。個別施設計画策定時に劣化状況調査をした結果、両校の体育館は建て替え、もしくは改修の対象。**

**川邊議員** 中学校及び小学校施設の老朽化について、体育館についてはどのような計画になつておられるかお尋ねする。

**教育課長** 令和7年3月現在、中学校の体育館は築41年、南小学校は築37年経過している。個別施設計画策定時に劣化状況調査をした結果、中学校の体育館は、外壁等の

広範囲に安全上低下の兆しが見られると診断されている。また、南小学校の体育館も、外壁が最も劣化しており、広範囲に著しい劣化が見られ急速に対応する必要があると診断されている。このことから、両校の体育館は建て替え、もしくは改修の対象となる。体育館を含めた学校施設の建て替えや改修については、現在、相良村学校適正規模等検討委員会で検討されている。

**Q 村内施設のエアコンの設置について。**

**A 今後は、会場使用の目的に応じ、対策を講じるよう取り組んでいきたい。**

**川邊議員** 村内施設のエアコンの設置について、総合体育館については、他の町村にないような立派なすばらしい建物だと思う。アリーナ、観客席、ロビーにおいても建設時には、様々な想定のもと建設されたのだろうと思っている。最近ですと、村民

ビーチボールバレー大会前に夜間練習したが、さすがに暑いと選手の皆さんから意見が出ていた。このア

リーナについてエアコンを設置できないか。また、それに代わるような工夫ができるかお尋ねする。

**教育課長** 9月7日村民ビーチボーラーバレー大会があつたが、体育館の暑さ対策として、6月に開催された中体連バレーボール大会と同様に、午前6時30分から3階研修室及び2階に廊下、読書室、ミーティング室の冷房をつけ、冷風をアリーナに送るため業務用扇風機6台を設置した。今年は去年より涼しかった、去年よりも過ごしやすかったという声が多數あつた。今後は、会場使用の目的に応じ、対策を講じるよう取り組んでいきたい。

**Q 中学校及び小学校の体育馆にエアコンの設置ができないか。**

**A どの様につけるか、経費を削減しながら有効にできなかいか、ガスのクーラーもあるので、協議し今検討している。**

**川邊議員** 毎年最高気温を更新するような暑い日が続いている。仕事でも熱中症対策が義務化されるなど、

リーナについてエアコンを設置できないか。また、それに代わるような工夫ができるかお尋ねする。

そこで、設置型ではなく移動できる大型のスポットクーラーで対応できないか。単費で購入すると高額ということなら、例えば6月から10月まで5ヶ月間レンタルもある。体育馆は広いので全体が涼しくなることはないが、ないよりあつた方がス ポーツをする上では良いのではないかなと思う。

**村長** 総務省など補助があるので、それを含め検討したい。この夏も暑いので、どうにかしてやりたい。本当につけたいのは山々ですが、どの様につけるか、経費を削減しながら有効にできないか、ガスのクーラーもあるので、協議し今検討している。

**川邊議員** 小中学校については、あつたほうが良い。やはり、大人と子供は体力面も違う。熱中症になるのが一番怖い。亡くなられる方もおられる。ぜひ、学校側とも協議していただけ熱中症対策をお願いする。

## 視察研修報告

場所：秋田県東成瀬村成瀬ダム視察、成瀬村役場訪問、国交省つくば土木研究所視察  
期間：令和7年10月28日（火）～令和7年10月30日（木）

### （1日目）

秋田県成瀬ダム建設現場にて、成瀬ダム工事事務所工務課建設専門官より、ダムの事業概要について説明を受ける。

台形CSG形式工法（近くの岩石と砂をセメントプラントで混合し大型ダンプで運搬する。その後、敷均したあと散水及び転圧を行う。最後にコンクリートで保護する。）のダムで、ダム高114.5m、堤頂長755m、堤体積4,850千m<sup>3</sup>、総貯水量78,500千m<sup>3</sup>。令和9年完成予定。

工事事務所及び作業者宿舎を視察。鹿島建設（株）所長、副所長、大成建設（株）広報・安全課長より工事内容及び地域振興について説明を受ける。

工事関係者のピーク時には約800名の方が従事され、作業者宿舎では約500名の方が利用された。交通安全については、工事関係者の車両は、時速40キロでの通行を指示。また、空き家利用については5棟を借りられていた。

### （2日目）

秋田県東成瀬村役場にて、議長、建設課兼成瀬ダム課長、課長補佐、成瀬ダム振興事業協同組合長より地域振興への取り組み、事業協同組合の設立について、また運営での問題点などの説明を受ける。また、学力日本一の村として村営の学習塾を設けておられる。

### （3日目）

茨城県にあるつくば土木研究所にて、土木研究員、川辺川ダム砂防事務所副所長より説明を受ける。

屋内模型（60分の1）で普段の川辺川の流れ（10t程度）から、年に1度程度の洪水（600t）、令和2年災害時の1.4倍（1,400t）の水を実際に流し、河川内の水位の上昇や砂利等の流れなどを視察。その後、屋外模型（30分の1）を視察。五木村から相良村大字四浦（新深水橋）までの河川の形状や堆石などが忠実に再現されていた。

### （まとめ）

現在は、成瀬ダム工事中で活気があるが、ダム工事が終了した後の村としての方向性に注目したい。また、作業者宿舎は仮設であるため、ダム完成後は解体される。その後の土地の利活用が出来る場所の選定が必要だと感じた。



### 議員の出欠状況（令和7年9月1日から10月31日まで）

年	月	日	会議等	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	永田
R 7	9	3	全員協議会・株式会社さがらの経営状況について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10	令和7年第6回相良村議会（9月）定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		~ 18	令和7年第6回相良村議会（9月）定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9	令和7年第6回相良村議会（9月）定例会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		18	令和7年第6回相良村議会（9月）定例会 4日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10	令和7年第6回相良村議会（9月）定例会 5日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		28~30	令和7年第6回相良村議会（9月）定例会 6日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	7	・川辺川ダム砂防事務所における最近の取組みについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9	全員協議会・令和7年第7回相良村議会（10月）臨時会の議案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9	令和7年第7回相良村議会（10月）臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		28~30	令和7年度第1回町村議会議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		28~30	議員視察研修	○	○	欠	○	○	欠	欠	○	○	○

# 議会のうごき



川辺川ダム砂防事務所における最近の取組み状況報告(9月18日)



第1回町村議会議員研修会（10月9日）

## 議員視察研修（10月28日～30日）



つくば土木研究所



秋田県東成瀬村



川辺川ダム屋内模型（60分の1）



川辺川ダム屋外模型（30分の1）

発行責任者  
委 員 会  
委 員 長  
副委員長  
委 員 員  
【広報発行特別委員会】  
永 古 川 梅 山 黒 木 岡 川 邊  
博 人 渉 弘 正 照 智 恵 一 徳

全国的に新型コロナウイルス  
感染症や季節性インフルエンザ  
が流行する時期です。今後とも  
感染対策を徹底され体調管理に  
十分注意をいただきご自愛ください。

日増しに秋の深まりを感じる  
季節となりましたが、皆様お変  
わりなくお過ごしでしょうか。  
八月には熊本県内に於いて記  
録的な大雨となり、被害が発生  
しております。被災された皆様  
にはお見舞い申し上げます。

農家の方におかれましては、  
新米の収穫等も終えられたこと  
と存じます。今夏からの米不足  
で米の価格が大幅に上昇し、来  
年も続くようですが、家計への  
影響も懸念されるところです。  
運動会も小中学校や保育園に  
おいて無事開催され、かけがえ  
のない体験ができたことと思  
います。

## 編集後記

